

## 平成31年度事業計画

我が国の65歳以上の高齢者人口は、昨年、敬老の日に総務省統計局が作成した資料の中で、総人口の28.1%と過去最高となり、更に70歳以上の人口割合が総人口の20%を初めて超えたと発表されました。

その結果、労働力人口が大幅に減少して行く中で、高齢者の就業を促進し、自らの生きがいの充実に加えて、地域社会の発展の為に「生涯現役」を実現するシルバー人材センター事業に、社会から大きな期待が寄せられるようになりました。

しかし、このような状況にも拘らず、シルバーの会員数は全国的に減少傾向にあり、その回復・増強が大きな課題となっています。一方、狛江市シルバー人材センターは、過去2年間に会員増加人数が100人以上となり、全国でも先進的なセンターとして、注目されてきました。

また、昨年は就業事故の報告が多くなり、その対策が喫緊の課題となりました。

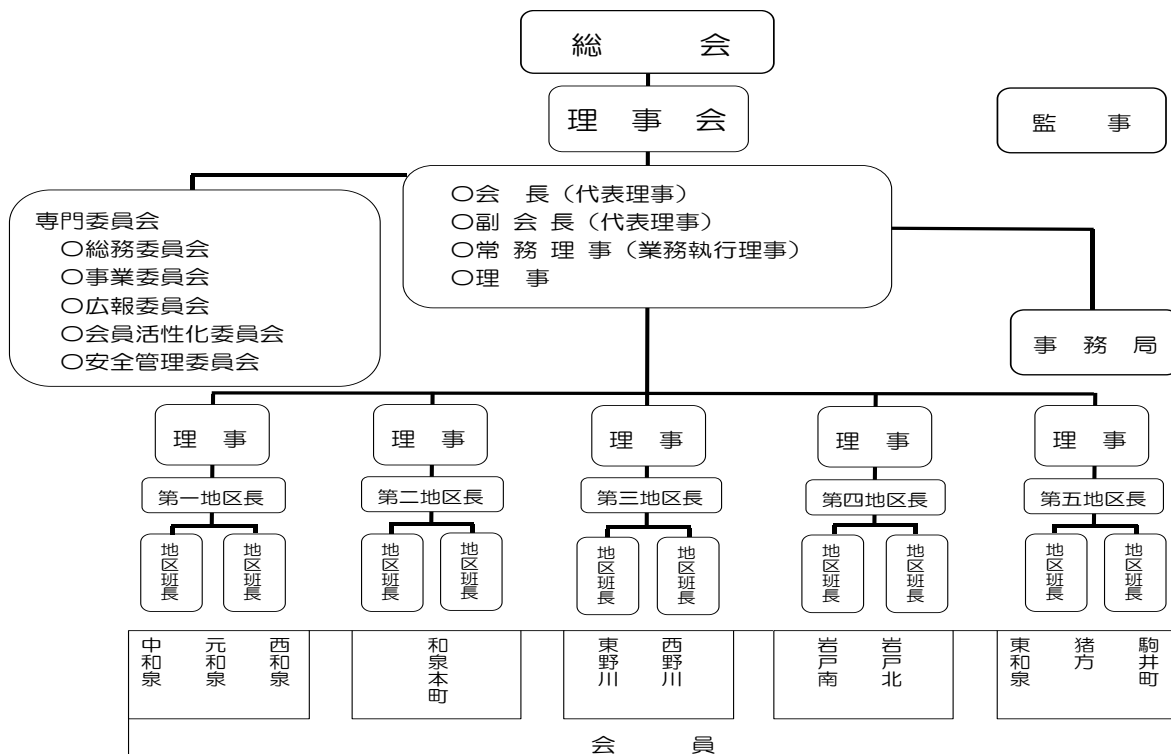
今年度は、第3次中期基本計画のスタートの年です。

シルバー事業遂行の根幹となる安全就業の推進を図る為に、会員への安全意識の徹底と高揚、更に実効性のある対策を強化してまいります。

また、会員数の増加に伴い、従来からの請負・委任の事業は基より、派遣事業の拡大等、多岐にわたる事業の開拓により、会員への就業提供に努めるとともに、法令順守に基づく適正就業の推進に努めます。

更に、新しく発足する「会員活性化委員会」や地区活動を通して、会員の社会参加の促進と文化活動の充実を図ります。

今年度も狛江市をはじめとする関係機関の皆様、並びに発注者、市民の皆様方のご支援、ご協力を頂きながら、会員数700人、就業率90%を目標に、活力あるセンターの事業運営に全力で取り組んで参ります。



## 1 基本方針

狛江市シルバー人材センターの第3次中期基本計画の基本目標は、次のとおりです。

### I 会員

- (1) 計画的な会員の拡充
- (2) 研修と講習の充実
- (3) 柔軟な会員制度の運用
- (4) 会員の生きがいと社会参加

### II 就業

- (1) 就業開拓と拡充
- (2) 就業数値目標
- (3) 就業の法令順守

### III 安全

- (1) 就業事故の分析
- (2) 高齢化と安全就業

### IV 組織

- (1) 事業推進体制の拡充
- (2) 情報発信と収集の充実
- (3) 地区活動の拡大
- (4) 事務局体制の強化

## 2 重点事項

基本目標を受けて、平成31年度に重点的に取り組む事項は次のとおりです。

### I 会員

- (1) 会員の受け入れ体制の拡充・強化
- (2) 会員研修・講習による資質の向上
- (3) 会員の生きがいづくりを目的とする組織の活性化
- (4) 共働・共助の理念に基づくワークシェアリングの推進

### II 就業

- (1) 会員の高齢化に適した就業開拓
- (2) シルバー派遣事業の拡大と適正就業の推進

### III 安全

- (1) 会員の安全就業への意識の向上
- (2) 安全就業対策の推進

## IV 組織

- (1) 健全な財政運営
- (2) 充実した地区活動による地域社会貢献の推進

## 3 重点事項への取り組み

### I 会員

- (1) 会員研修・講習による資質の向上
  - ・入会時に行う、組織と接遇研修により会員としての意識を高めます。
  - ・会員活性化委員会を通して、会員の研修・講習の充実を図ります。
  - ・しごと財団や第7ブロックで開催される研修・講習や独自で行う研修により、会員の資質の向上に努めます。
- (2) 会員の生きがいづくりを目的とする組織の活性化
  - ・会員活性化委員会を中心に、会員の潜在能力を活かした研修・講習会を企画すると共に、会員の文化活動を充実させます。
- (3) 共働・共助の理念に基づくワークシェアリングの推進
  - ・会員の就業希望が多い職種について、事業理念に基づきワークシェアリングの推進を致します。
  - ・一人就業場所について、安全就業の観点からも複数で就業出来るように努めてまいります。

### II 就業

- (1) 会員の高齢化に適した就業開拓
  - ・会員の高齢化に伴い、生きがい就業となる仕事の開拓に努めます。
  - ・入会時面談やシルバー派遣事業の説明会を通して、会員に適した就業が選択できるように努めます。
  - ・会員の経験や年齢を考慮して、希望職種に応じた就業開拓と提供に努めます。
  - ・会員の培った技術・技能などの知識・経験を伝え、後継者の育成を致します。
- (2) シルバー派遣事業の拡大と適正就業の推進
  - ・会員が希望する職種や高齢者に適した仕事を精査し、市内の事業所に派遣事業の就業開拓を致します。
  - ・市内全戸配布による宣伝活動により、派遣事業への参入を周知致します。
  - ・従来からの請負・委任の契約について、しごと財団からの指導の下、適正な就業の推進に努めます。

### Ⅲ安全

#### (1)会員の安全就業への意識の向上

・入会時研修や就業説明時等を通して、会員へ安全心得について認識するように努め、安全意識の向上を図ります。

#### (2)安全就業対策の推進

・安全委員による、会員の就業現場の巡回により、安全就業の啓発と指導を実施致します。

・自転車講習会や転倒予防講習会やAED講習会などにより、会員の健康維持安全に対する意識の高揚を図ります。

・事故者に対して事情を聞く事により、事故の分析と再発防止に努めます。

### Ⅳ組織

#### (1)健全な財政運営

・事務局体制の強化と事務の効率化、経費の削減に努めます。

・介護事業や派遣事業参入に伴う補助金を申請して、収入と支出の計画的な運用に努めます。

#### (2)充実した地区活動による地域社会貢献の推進

・各地区で考案したボランティア活動や様々な地区活動を通して、地域社会貢献を推進致します。

・地区毎の集まりを通して、会員相互の仲間づくりや生きがいづくりと地域社会貢献に努めます。